

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会第 11 回総会

1 報 告

令和 6 年度の取組状況について

【資料 1】

2 議 事

【第 1 号議案】 令和 5 年度収支決算(案)について

【資料 2】

【第 2 号議案】 令和 6 年度収支決算(案)について

【資料 3】

【第 3 号議案】 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会の解散について

【資料 4】

< 配付資料 >

名簿

【資料 1】 令和 6 年度の取組状況について

【資料 2】 令和 5 年度収支決算(案)について

【資料 3】 令和 6 年度収支決算(案)について

【資料 4】 第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会の解散について

【報告】

令和 6 年度 の 取組 状況 について

1 開催準備

出演者、係員のリハーサルを次のとおり実施

区分	日程	会場	参加者	内容
係員説明会	4 月 15 日 (月) ～19 日 (金)	県庁分庁舎 会議室他	係 員	業務内容の説明
1 か月前総合 リハーサル	4 月 20 日 (土) 21 日 (日)	式典会場	出演者	式典及びアトラクション のリハーサル
1 週間前総合 リハーサル	5 月 18 日 (土) 19 日 (日)	式典会場	出演者 係 員	式典及びアトラクション のリハーサル
前日リハーサル	5 月 25 日 (土)	式典会場	出演者 係 員	全体通しリハーサル 他

2 第 74 回全国植樹祭の開催

(1) 開催概要

①開催日 5 月 26 日 (日)

②開催場所 ジップアリーナ岡山

③主な式典行事

- ・両陛下によるお手植え (少花粉ヒノキなど 6 種)、お手播き (少花粉ヒノキなど 4 種)
- ・天皇陛下のおことば
- ・表彰

緑化功労者 三村隆司氏 (備前市) ほか

全日本学校関係緑化コンクール

岡山県緑化関係表彰 岡山県緑の少年隊連絡協議会ほか

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール

- ・式典アトラクション

「この緑に抱かれて」(あさのあつこ氏原作)

- ・大会宣言

④来場者 1, 6 0 3 名

	中央特別招待者	特別招待者	一般招待者	計
県外	1 1	1 5 2	4 6 6	6 2 9
県内	4	2 4 1	7 2 9	9 7 4

⑤式典行事出演者

- ・前野朋哉氏、岸本由有氏、緑の少年隊、高校生等 3 9 6 名

⑥ECO&MOK ハレひろば

- ・出展者 環境・森林・林業・木材関連事業者等 3 6 団体

⑦サテライト会場 (GREENable HIRUZEN (真庭市))

- ・来場者 3, 0 0 0 名

（２）関連行事・併催行事

- ・ 作品御覧（岡山コンベンションセンター） 大会ポスター原画等を御覧
- ・ 御懇談（岡山コンベンションセンター） 森林・林業関係者等と御懇談
- ・ 全国林業後継者大会（津山文化センター） 参加者 325名



3 記念事業及び広報啓発活動等の開催

（１）開催直前期の取組

①開催直前イベントの実施（イオンモール倉敷(倉敷市)）

実施日：令和6年4月13日（土）

来場者：23,000名

内 容：記念切手贈呈、記念植樹、植樹祭式典プレライブ、木工ワークショップ、木工製品販売コーナー

②ホームページ、SNS及び広報誌等による情報発信



（２）開催後の取組

①メモリアル展示

期 間：令和6年7月～10月

場 所：県庁1階県民室多目的スペースほか県内各地

内 容：天皇皇后両陛下が式典において、お使いになられた木製品（御鋏、お種入れ、おしぼり受け等）の展示及び式典内容の紹介等



②アフターイベント（新見市大佐小阪部）

実施日：令和6年10月13日（日）

参加者：56名

内 容：お手植え苗木の定植セレモニー、木工体験、小学生等による記念植樹



③アフター地域植樹（津山市阿波）

実施日：令和6年10月19日（土）

参加者：206名

内 容：参加者による植樹、お手植え苗木の定植セレモニー、木工体験、特産品販売



④お手植え苗木等の定植

開催日	場所	樹種
R6. 10. 13（日）	おおさ総合センター芝生広場（新見市） ※アフターイベント	アテツマンサク
R6. 10. 19（土）	大ヶ山牧場跡地（津山市） ※アフター地域植樹	少花粉スギ
R6. 11. 5（火）	岡山県総合グラウンド（岡山市）	アカマツ、クロガネモチ
R6. 11. 10（日）	風のパレット HIRUZEN（真庭市）	少花粉ヒノキ、キクザクラ



⑤お手播き種子の育苗

お手播きを賜った樹種（4樹種）について、各70本程度の苗木を育苗中

※配付先市町村等照会済

⑤大会で使用した木製品等の後利用

- ・木製ベンチ→公共施設等へ譲渡
- ・御座所背面→岡山桃太郎空港 2 階国内線搭乗待合室へ移設（R6. 12）
- ・御座所の背面パネル→木製感謝状に再加工（R6. 11）
- ・C L T ゲート→備前市美術館へ移設予定（R7. 6）



⑥記録誌の作成

本大会開催の意義を末永く後世に伝えるため、記録誌を 900 部制作

※実行委員会構成団体のほか、出演団体、県内市町村等関係先に配付

4 幹事会及び実行委員会総会の開催

（1）幹事会（1回）

第 10 回幹事会の開催（令和 7 年 2 月 17 日）

- ・第 11 回総会審議事項等

（2）実行委員会総会（1回）

第 11 回総会の書面開催（令和 7 年 3 月 19 日）

- ・令和 5 年度収支決算（案）について
- ・令和 6 年度収支決算（案）について
- ・第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会の解散について

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	当初予算額	収入額	増 減	摘 要
1 負 担 金	90,716,000	87,173,483	▲3,542,517	岡山県負担金
2 助 成 金	0	2,000,000	2,000,000	国土緑化推進機構 助成金
3 協賛繰入金	11,730,000	13,110,000	1,380,000	前年度までに収入し た資金協賛の繰入
4 協 賛 金	0	21,840,414	21,840,414	資金協賛
5 諸 収 入	0	452	452	預金利息
6 繰 越 金		6,862,478	6,862,478	
合 計	102,446,000	130,986,827	28,540,827	

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	当初予算額	支出額	増 減	摘 要
1 総 務 費	4,086,000	2,844,225	▲1,241,775	事務局運営費、実行 委員会開催費 等
2 開催事業費	81,975,000	74,534,588	▲7,440,412	実施計画作成、開催 準備業務（式典行事 の演出内容の検討・ 練習会の実施等）地 域植樹実施 等
3 広報啓発費	16,385,000	5,149,008	▲11,235,992	大会ポスター等広報 啓発資材の作成、植 樹祭だより発行、周 期イベント開催、読 み聞かせ実施 等
合 計	102,446,000	82,527,821	▲19,918,179	

収入の部 130,986,827 円

支出の部 82,527,821 円

差引残額 48,459,006 円

※差引残額 48,459,006 円は令和 6 年度に繰り越すこととする。

監 査 報 告 書

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会会則第15条第2項の規定に基づき、歳入・歳出に関する帳簿及び証拠書類について監査した結果、その内容は適切であると認めます。

令和6年6月26日

監事 小寺 恵子

令和6年6月27日

監事 戸取 幸子

令和6年度収支決算（案）について

資料3

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	当初予算額	収入額	増 減	摘 要
1 負 担 金	257,511,000	249,510,741	▲8,000,259	岡山県負担金
2 助 成 金	5,250,000	5,250,000	0	国土緑化推進機構 助成金
3 諸 収 入	0	30,698	30,698	預金利息
4 繰 越 金	28,356,000	48,459,006	20,103,006	
合 計	291,117,000	303,250,445	12,133,445	

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	当初予算額	支出額	増 減	摘 要
1 総 務 費	1,932,000	731,060	▲1,200,940	事務局運営費
2 開催事業費	275,100,000	281,267,645	6,167,645	開催準備業務（式典 運営、会場設営、リ ハーサル、招待者輸 送等）、定植、木製 品の再利用 等
3 広報啓発費	14,085,000	16,445,495	2,360,495	アフターイベント開 催、記録誌作成、植 樹祭だより発行 等
合 計	291,117,000	298,444,200	7,327,200	

収入の部 303,250,445 円
 支出の部 298,444,200 円
 差引残額 4,806,245 円

差引残額 4,806,245 円は令和7年2月28日に岡山県へ戻入した。

監 査 報 告 書

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会会則第15条第2項の規定に基づき、令和6年度における歳入・歳出に関する帳簿及び証拠書類について監査した結果、その内容は適切であると認めます。

令和7年3月4日

監事 小寺 恵子 

令和7年3月6日

監事 戸取 幸子 

【第 3 号議案】

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会の解散について

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則（以下「会則」という。）第 17 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり本実行委員会を解散する。

1 解散の理由

第 74 回全国植樹祭の開催及びその他必要な事業を実施したことで、本実行委員会の目的が達成されたため。

2 解散年月日

令和 7 年 3 月 19 日（水）【書面表決日】

3 残余財産の処分

会則第 17 条第 2 項の規定に基づき、残余財産は、岡山県に帰属する。

（参考）

第 17 条 実行委員会は、第 2 条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、岡山県に帰属するものとする。

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会第 11 回総会概要

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会第 11 回総会を書面にて開催し、令和 6 年度
の取組状況を報告するとともに、令和 5、6 年度の収支決算(案)、第 74 回全国植
樹祭実行委員会解散について審議いただき、了承された。

■書面開催の概要

各委員へ次の資料を郵送する方法により第 11 回総会を開催した。

書面表決により令和 7 年 3 月 19 日までに、委員全員の賛成を得て第 1 号議案、第
2 号議案及び第 3 号議案が了承された。

■総会内容

1 報告

令和 6 年度の取組状況について 【資料 1】

2 議事

【第 1 号議案】

令和 5 年度収支決算(案)について 【資料 2】

【第 2 号議案】

令和 6 年度収支決算(案)について 【資料 3】

【第 3 号議案】

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会の解散について 【資料 4】